

かみのかわ

議会だより



Kaminokawa



しらさぎ公園

◇今月の内容◇

- 3月定例会 臨時会 2~3
- 19年度当初予算概要 4~5
- 各常任委員会予算審査報告 6~7
- ここが聞きたい一般質問 8~14

No. 125

平成19年5月

■編集発行■

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285 (56) 9161

3月定例会 臨時会

平成19年度当初予算を可決 一般会計 126億5,600万円を計上

平成19年第2回町議会定例会を3月7日から19日までの13日間の会期で開き、第3回町議会臨時会を3月29日に1日間の会期で開きました。日程は次のとおりです。

定例会	7日	条例・補正予算等上程・一部採決／当初予算上程
	8日	当初予算審議
	9日	休会 自宅審議
	10日	休会 自宅審議
	11日	休会 自宅審議
	12日	一般質問
	13日	休会 自宅審議
	14日	常任委員会審査
	15日	常任委員会審査
	16日	休会 自宅審議
	17日	休会 自宅審議
	18日	休会 自宅審議
	19日	常任委員会審査結果報告・採決
臨時会	29日	議案上程及び採決

このようなことが
決まりました

定例会

条例制定・改正

◆地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
地方自治法が改正され、助役に代えて副町長を置くこと及び収入役、吏員の廃止などの制度の見直しが行われたことから関係する条例の一部を改正するものです。

◆上三川町副町長の定数を定める条例の制定
副町長の定数を一人とするものです。

◆上三川町水道事業の設置等に関する条例の一部改正
財産の取得及び処分に関する地方公営企業法施行令が改正されたことに伴い改正するものです。

◆上三川町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
◆上三川町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
19年3月31日から上河内町及び河内町が宇都宮市に

編入合併するため広域利用圏を変更するものです。

◆特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
同和对策関係委員の統合、見直しと、選挙関係特別職の報酬額を改定するものです。

◆町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正
◆教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正
行政改革の一環として町4役が給料の20分の1を1年間減額するものです。

◆職員の給与に関する条例の一部改正
国家公務員の給与が改定されたことに伴い国に準じた給与の改定を行うため改正するものです。

◆消防団設置条例の一部改正
消防組織法の改正に伴い町消防団設置条例を改正するものです。

◆都市公園条例の一部改正
「田川ふれあい公園」の新設に伴い、有料施設としての公園名、使用料を定めるため改正するものです。

◆手数料条例の一部改正

火薬類取締法及び林業種苗法に基づく権限の一部が県から町に委譲され、手数料を定めるために改正するものです。

◆児童医療費助成に関する条例の一部改正
医療費助成の対象となる「特定療養費」を「保険外併用特定医療費」に改正するものです。

◆妊産婦医療費助成に関する条例の一部改正
国民健康保険の住所地特例を適用することによるものです。

◆ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正
保険給付に入院時生活療養費が加わるなど健康保険法等が改正されたことに伴い改正するものです。

◆重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正
老人保健法の改正により医療費助成の対象となる保険給付の一部負担金を明確にするため改正するものです。

◆赤ちゃん誕生祝金条例の制定
第三子以降の子を出産した親にお祝い金20万円を支給するものです。

◆人権施策推進審議会条例の制定

上三川町同和对策審議会を廃止し、新たに人権行政の施策を審議するため制定するものです。

◆**心身障害児就学指導委員会設置条例の一部改正**
学校教育法等の一部が改正されたことに伴い特殊教育等の名称を改正するものです。

◆**人権教育推進協議会条例の制定**
人権教育推進協議会及び同和对策集会所運営委員会を統合し、新たに人権教育推進協議会とするため制定するものです。

◆**同和对策集会所の設置、管理及び運営に関する条例の一部改正**
人権教育推進協議会及び同和对策集会所運営委員会を統合し、新たに人権教育推進協議会とするため制定するものです。

◆**文化財調査員設置条例の制定**
町文化財の保護・保存を目的に調査を行うため文化財調査員を設置するため制定するものです。

条例廃止

◆**同和对策住宅新築資金等積立金条例を廃止する条例の制定**
同和对策住宅新築資金等の償還に係る基金の運用効果が減少したため廃止するものです。

◆**石橋地区消防組合規約の一部改正**
地方自治法が改正され、助役、収入役制度の見直し、吏員制度の廃止などの制度の見直しが行われたことから改正するものです。

規約改正

◆**小山広域保健衛生組合規約の一部改正**
地方自治法が改正され、助役、収入役制度の見直し、吏員制度の廃止などの制度の見直しが行われたことから改正するものです。

補正予算

◆**一般会計(第5号)**

◆**国民健康保険事業特別会計(第3号)**

◆**老人保健事業特別会計(第2号)**

◆**介護保険事業特別会計(第3号)**

◆**公共下水道事業特別会計(第2号)**

◆**農業集落排水事業特別会計(第3号)**

◆**用地先行取得事業特別会計(第1号)**
水道事業会計(第2号)
当面する課題に適切に対応するとともに、額の確定、若しくは確定見込みに伴うものです。

指定管理者の指定

◆**上三川町就学児童保育館の指定管理者の指定**
指定期間が満了することから引き続き指定をするもので指定管理者
スイートピーの会
期間
平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

陳情

◆**リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため、政府への意見書提出を求める陳情**
◆**療養病床の廃止、削減計画の中止と介護保険の充実等を求める意見書の提出を求める陳情**
いずれも採択することに決

その他

定し、意見書を国の関係機関に提出することを決定しました。

臨時会

◆**財産の無償譲渡**
町立蓼沼保育所を民設民営に移行するにあたり保育所の建物を受諾法人に無償譲渡するものです。
譲渡の期日
平成19年4月1日
譲渡の相手方
社会福祉法人
木村育英会
指定用途
保育園

議員提案

◆**上三川町議会委員会条例の一部改正**
◆**上三川町議会会議規則の一部改正**

議会を傍聴してみませんか
皆さんの身近な問題も審議されますので、ぜひお越しください。
6月定例会は、6月5日(火)～8日(金)までの予定です。
問い合わせ先
議会事務局
TEL 56-9162

このように使われます

あるまち 上三川」をめざして

平成19年度当初予算は一般会計を含め各会計とも7日の本会議に上程され、町長の基本方針・所管課長の説明及び全体審議後に、各所管の常任委員会に付託をして審査を行いました。19日の本会議最終日に委員長が審査結果報告を行い、質疑及び反対・賛成討論の後、賛成多数により可決となりました。

一般会計主要事業

<p>総務費 21億5,056万1千円</p> <p>新・自治会活動事業 新・JR石橋駅バリアフリー事業 新・巡回バス運行導入事業 新・標準宅地鑑定事業 ・中心拠点施設整備事業</p>	<p>民生費 45億271万4千円</p> <p>新・地域づくり推進事業 新・地域生活支援事業 新・第3子以降誕生祝金事業 新・東館南集会所排水設備設置事業 ・(仮称)総合保健福祉センター建設事業</p>
<p>衛生費 9億5,328万4千円</p> <p>新・不妊治療費助成事業 ・予防接種事業 ・(仮称)総合保健福祉センター開設準備健康づくり事業 ・生活習慣病予防事業 ・クリーンパーク茂原運営事業</p>	<p>農林水産費 5億5,347万4千円</p> <p>・農業振興地域整備計画策定事業 ・土地利用型経営体育成事業 ・新農業水利システム保全対策事業 ・生産調整推進対策事業 ・地域水田農業ビジョン確立条件整備事業</p>
<p>商工費 7,692万2千円</p> <p>・企業誘致事業 ・夕顔サマーフェスティバル事業 ・観光振興事業</p>	<p>土木費 15億6,069万9千円</p> <p>・道路整備事業 ・道路維持事業 ・富士山地区市街地整備事業 ・公園維持管理事業 ・町営住宅維持管理事業</p>
<p>消防費 5億1,061万9千円</p> <p>・消防設備整備事業 ・消火栓設置事業</p>	<p>教育費 13億5,469万円</p> <p>新・児童等登下校時防犯活動推進事業 新・学級運営等改善事業(中) 新・中学校外国語指導助手配置事業 ・適応指導教室 ・上神主・茂原官衙遺跡保存整備事業</p>

新規事業を中心に掲載しました。



○一般会計歳入

費 目	予 算 額	前 年 度 比
町 税	66億3,570万円	13.0%
地 方 譲 与 税	1億8,120万円	△57.8%
地 方 消 費 税 交 付 金	3億円	△ 0.4%
地 方 特 例 交 付 金	7,350万円	△60.4%
地 方 交 付 税	1,500万円	△80.1%
分 担 金 及 び 負 担 金	1億630万2千円	△ 4.6%
国 庫 支 出 金	8億6,674万7千円	96.0%
県 支 出 金	4億8,954万9千円	9.4%
繰 入 金	13億32万9千円	71.6%
町 債	22億180万円	60.4%
そ の 他	4億8,587万3千円	29.3%
歳 入 合 計	126億5,600万円	22.0%

○会計別予算

会 計	予 算 額	前 年 度 比	
一 般 会 計	126億5,600万円	22.0%	
特 別 会 計	85億7,109万9千円	8.1%	
特 別 会 計 内 訳	国民健康保険事業	26億6,700万円	7.2%
	老人保健事業	17億400万円	△ 1.2%
	介護保険事業	12億1,600万円	1.0%
	公共下水道事業	12億5,600万円	8.2%
	農業集落排水事業	11億7,200万円	101.4%
	用地先行取得事業	5億5,609万9千円	△27.9%
合 計	212億2,709万9千円	16.0%	

○水道事業会計予算

種 別	予 算 額	前 年 度 比	
収益的収支	収 入	5億3,098万1千円	0.2%
	支 出	4億7,182万9千円	△ 1.5%
資本的収支	収 入	2億3,945万3千円	△42.2%
	支 出	4億7,543万9千円	△21.4%

各常任委員会 予算審査報告

総務

◆**町税の適正・公正な賦課徴収**
課税客体の正確な把握と適正・公平な課税を行い自主財源を確保し、関係自治体や税務署・県税事務所と相互協力を密にして、適正・公平な賦課・徴収に努められたい。

◆**総合計画基本構想及び前期基本計画の推進**
第6次総合計画に掲げる将来像の実現に向けて各種施策を着実に推進し、行政評価システムの活用によってより有効・効率的な行政システムの確立に努められたい。巡回バスについては、更なる調査研究を進められたい。

◆**行政改革の推進**
第3期「上三川町行政改革大綱」に基づき事務事業を見直し、公共施設の効率的な設置・運営等に努め協働のまちづくりを推進されたい。

◆**健全な財政運営**
総力を挙げて行財政改革に取り組みとともに将来を見通した健全な財政運営に努め、今後の財政構造の変化にも対応できるように機動的で弾力性を持った財政運営に努められたい。

広報公聴活動の推進

◆**広報紙及びホームページの内容充実など町民との情報の共有化を図り、メディアを活用した町のPRとイメージアップを積極的に推進し、さらに公聴活動の充実にも努められたい。**

◆**交通安全対策及び防災体制の充実強化**
交通安全施設の整備並びに交通安全意識の高揚に努め、防災意識の高揚、消防団の機能強化、さらに自主防災組織の育成強化に努められたい。

◆**コミュニケーション活動と自治会活動の推進**
未組織地区のコミュニティ組織の設立を推進し、自治会活動交付金事業の活用を図られたい。

◆**情報通信技術保護及び総合窓口サービスの向上**
個人情報保護のためデータの保護及びコンピュータ・セキュリティの確保等について徹底した管理に努め、町民サービスの向上を図られたい。

◆**環境の保全・美化の推進**
空き缶等のポイ捨て禁止運動や環境美化運動を推進し、温室効果ガスの排出抑制等の呼び掛けや関係事業所への協力要請に努められたい。

一般廃棄物の適正処理

◆**ごみの分別収集制度の徹底と減量化、再資源化を推進し、不法投棄の監視体制の強化と広報紙等での啓発に努められたい。**

◆**公金の管理・運用**
各金融機関の経営状況の分析や現状の把握に努め、的確な管理・運用を図られたい。

経済建設

◆**農地流動化・農地銀行事業の推進**
農業公社と連携を図りながら農地の流動化を進め、中核的な担い手農家の規模拡大を支援されたい。

◆**遊休農地等対策の推進**
営農集団委託等利用権の設定を積極的に進め、遊休地の発生防止に努められたい。

◆**水田農業構造改革**
需要に応じた生産を促進し、集落営農組織や担い手の育成確保を図られたい。産地づくり交付金等の補助金を有効に活用されたい。

◆**首都圏農業**
地産地消の推進や優良農産物のブランド化、安全な農作物の供給体制に努められたい。

◆**商業の振興**
引き続き商品券事業を実施

するとともに関係機関と連携を図り、経営指導・支援に努められたい。

◆**工業の振興**
事業の創出や研究開発事業の支援をすることも企業誘致を積極的に進め、町中小企業事業資金融資制度の広報に努められたい。

◆**幹線道路の整備**
中心市街地へのアクセス、集落間の連結等を念頭に置いた整備を推進し、幹線道路網の効率的な整備を推進されたい。

◆**生活道路の整備**
整備効果、重要度、緊急度等優先順位の透明性を図りながら一層の整備促進に努められたい。

◆**北関東自動車道関連道路の整備**
早期供用に向けた事業促進と関連道路網の整備促進を図り、増加する交通量に対応する関連道路網の整備促進を図られたい。

◆**市街地の整備**
地域住民の理解と協力を得ながら整備を推進されたい。富士山地区については、道路網、下水道等の早期整備が求められているので、なお一層の整備を図られたい。

◆公園施設の整備と維持管理
 桃畑公園の整備拡充について関係機関と十分な調整を図り、安全で快適な利用ができるよう定期的な施設巡回・遊具等の点検を実施し、町民参加による公園愛護会の積極的な活用を図りながら適切な維持管理に努められたい。

◆街路の整備

公園通りの整備については、市街地整備事業の推進と連携し早期完成に向け努力されたい。

◆地籍調査の推進

土地所有者等及び関係機関との緊密な連絡調整により円滑なる事業の推進に努められたい。

◆公共下水道事業特別会計

富士山地区については、他事業との十分な調整を図りながら実施されたい。上三川西部地区の整備にあたっては早期の下水道普及、供用開始に向け事業推進を図り、間の田地区については早急な整備を行い、浸水被害を解消されたい。

◆農業集落排水事業特別会計

大山地区及び北東部地区の水洗化の促進に努め、東部

地区及び南部地区の整備促進と早期完成を目指し、積極的に事業を推進されたい。

業所、障害児学童保育館運営を支援されたい。

◆介護保険事業特別会計
 介護認定は公平・公正で迅速な判定に努めるとともに、介護給付の適正化を図り高齢者一人ひとりの生活に応じた適正なサービスの提供や質の向上に努められたい。介護予防事業や地域包括支援事業の充実を図られたい。

し食中毒の防止に努め、給食費の滞納については収納率向上に努められたい。

◆水道事業会計
 未給水区域の解消に向け積極的に推進するとともに普及活動を強化し、国の補助事業を積極的に導入するとともに企業経営の効率化、合理化に務め、経営基盤の強化に努められたい。

◆児童福祉の充実
 町立保育所の民設民営化については児童福祉の向上を基本に計画的に推進し、児童医療費助成制度や赤ちゃん誕生祝い金制度等の周知を図られたい。

◆生涯学習まちづくりの推進
 生涯学習まちづくり推進基本構想・基本計画をもとに、庁内関係課と連携し町民活動を積極的に支援されたい。

◆中央公民館
 地域コミュニティや各自治会公民館、関連諸団体等と連携を図りながら地域づくりを推進し、公民館の持つているハード・ソフトの機能向上と充実を図られたい。

厚生

◆(仮称)総合保健福祉センターの建設及び開設準備

将来にわたり十分機能できる施設となるよう努め、管理運営や事業運営に万全を期すとともに平成20年4月以降早期に開館できるように努められたい。

◆地域福祉の充実

地域福祉計画に基づき、本町における地域福祉を着実に推進されたい。

◆高齢者支援の充実

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、各種保健福祉サービスの充実を図られたい。

◆障害者福祉の充実

障害者が必要とするサービスが適切に受けられるよう努めるとともに、障害者福祉作

文教

◆生涯学習まちづくりの推進
 生涯学習まちづくり推進基本構想・基本計画をもとに、庁内関係課と連携し町民活動を積極的に支援されたい。

◆文化財の保護・保存
 「上神主・茂原官衙遺跡」について今後の整備に万全を期されたい。文化財調査員を有効に活用し、文化財の保護・保存に努められたい。

◆学校教育の充実

開かれた学校づくりを推進するとともに英語教育及び読書活動の充実を図られたい。

◆スポーツ・レクリエーション活動の振興
 生涯を通じてスポーツ等に出会う機会を積極的に提供し、活動できるような環境・指導者等を充実し、体育センターの一層の利用促進を図られるよう努められたい。

◆国民健康保険事業特別会計

収納率の向上に努め、資格証明書等の交付に関しては適切な運用を図られたい。医療費の適正化を図られたい。

◆図書館
 学校教育も含めた「図書活用ネットワーク」の推進活用図られたい。活字離れや本離れを憂慮し、ブックスタート制度の充実や読み聞かせ活動に努力されたい。

◆老人保健事業特別会計

健康教育、健康相談や健康づくり等の老人保健事業を推進するとともに、医療費の適正化に努められたい。

◆図書活用
 学校教育も含めた「図書活用ネットワーク」の推進活用図られたい。活字離れや本離れを憂慮し、ブックスタート制度の充実や読み聞かせ活動に努力されたい。

◆学校給食センター

健康教育、健康相談や健康づくり等の老人保健事業を推進するとともに、医療費の適正化に努められたい。

◆学校給食センター
 研修や衛生管理体制を充実

6名の議員が質問

3月定例会の一般質問には6名の議員が登壇し、町の対応や考えをただしました。紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自ら要約、執筆したものを掲載しています。

●関根 豊 議員

- 1 第6次総合計画、今後の住宅施策
- 2 文化スポーツ活動の振興
- 3 商業の振興
- 4 コミュニティ活動の推進

●宮崎 哲 議員

- 1 子育て支援
- 2 少子化対策

●稲見 敏夫 議員

- 1 入札制度改革
- 2 住民との協働のまちづくり
- 3 巡回バスの運行
- 4 地産地消

●杉山 壽昭 議員

- 1 富士山地区の道路整備
- 2 堆肥センター

●稲葉 弘 議員

- 1 要望書への対応
- 2 職員の採用
- 3 住宅リフォーム制度
- 4 上三川町企業誘致条例の見直し
- 5 行政改革

●田村 稔 元議員

- 1 少子化対策
- 2 給食費対策
- 3 教育施設の整備・改善
- 4 教育行政
- 5 巡回バス運行導入
- 6 (仮称)総合保健福祉センター
- 7 行財政改革

ここが聞きたい
—
一般
質問

関根 豊 議員



第6次総合計画 今後の住宅施策

問 第6次総合計画の中では、市街化区域の効率的な利用と調整区域では自然とバランスの取れた活性化を目指すものとなっているが、転入者等に対応するため町は新たな住宅地を形成する考えはあるのか。また、これに関連し、バランスの取れた学校運営という点から今後の児童・生徒の確保について伺います。

答 企画課長 総合計画基本構想に掲げます住宅施策について申し上げますと、安心安全快適な住まいづくりと定住の促進に向けまして市街地の整備や民間開発による宅地造成、分譲の促進を図ります。また、これに伴い定住人口の

増加を図り、均衡のとれた学校運営が図られるもので、住宅施策をはじめ各種政策を積極的に推進してまいります。

文化、スポーツ 活動の振興

問 本町の各地域に古くからある伝統芸能、あるいは引き継がれてきた技術などが残されています。新しい内容については、中央公民館での講習会も開催されています。こうしたことは地道であります。長期的に続けることが後々実を結ぶものですので今後の進め方について伺います。また、現在開催されています町民体育祭について、地域内の情勢、社会生活の大きな変化の中でこれまでと同じような実施方法でよいのか伺います。

答 生涯学習課長 地域において守り伝えられてきた祭礼行事、民族芸能、伝統工芸など個性豊かな伝統文化の継承、発展を図り貴重な文化遺産としてどのように後世に残すべきかを今後検討研究していく考えでございます。次に、公民館活動については、地域人材の有効な活用を図り、生涯学習まちづくり基本構想基

本計画に沿って18年度以降の事業の見直しを行い充実を図ります。また、町民体育祭については、全町民が参加し、コミュニケーションの場として貴重なイベントであり、今後は各自治会代表及び社会体育関係団体等の意見、協力を得ながら種目や開催手法等の見直し、検討を進めます。

商業の振興

問 来年、(仮称)総合保健福祉センターがオープンしますが、この施設が人を呼び込む大きなきっかけになるものと思えます。施設の活用とあわせ商店街の活性化について伺います。

答 産業振興課長 上三川町第6次総合計画や都市計画マスタープランのまちづくり計画の中に上三川通りや愛宕通り、城址公園等の施設を含めた道路のネットワーク化の構築を目指して商店街の魅力向上を図り今後も商工会、関係機関と連携を図り個別店舗の経営力の支援に努めるなど、商業の振興を進めてまいります。

コミュニティセンター 活動の推進

問 地域活動の基本は地域をよく知っている住民が主体的に取り組む、作り上げていくべきものと考えていますが、行政のバックアップなしではコミュニティ活動の推進は困難となつてまいります。今後、町は具体的にどのような取り組みでいくのか伺います。

答 総務課長 地域コミュニティは、地域連帯感を強めるだけではなく、地域の多様な人材や豊富な経験を持つ方々を中心として住民自らの知恵と工夫で地域の活性化や諸問題の解決に取り組む組織であり、各種リーダーの育成、勉強会など有効な活用が図られるよう行政が側面から支援してまいります。



町民体育祭

宮崎 哲 議員



子育て支援

問 鹿沼市は子育て支援の環境として今年度から新たに妊婦の健康診査に独自で5回分の助成券を交付する。本町では妊婦健診負担軽減の考えはないか伺いたい。

答 町長 町内には産婦人科の医療機関がございません。町が単独で医療機関等と協議を行うということは極めて困難性が伴うことから、栃木県が県内市町村の意向を聞き、県内の医師会、県病院協会と健診項目、委託料の単価等の協議、調整を行い各市町村がそれぞれに委託契約を行うこととしておりますのでこれらの要件が整い次第速やかに5回の公費負担を実施するとともに健診回数増加につきましても検討してまいります。

少子化対策

問 国民健康保険の被保険者などへの出産育児一時金は、一人につき35万円だが、出生証明書や領収書の提出の後に支払われています。そのため被保険者は出産費用を立替なければならず、経済的負担となっています。出産育児一時金の受け取り代理制度の考えはないか。

答 町長 ご承知のように国民健康保険の保険者は各市町村でございます。町としては、平成19年度の早い時期に各医療機関と協議をしながら実施にむけて進めていきたいと思っております。

問 真岡市は妊娠15週を経過した妊婦に、胎児一人当たり3万円を支給する出産準備手当支給条例が、今議会で上程されています。本町も出産準備手当の支給の考えはないか伺いたい。

答 町長 本町でこの事業を実施するには、使途を定めないうことでの評価の方法など検討の必要があると思っております。

で、今後さらに先進市町を調査研究し、検討してまいりたい。また、今議会に提案をいたしました「上三川町赤ちゃん誕生祝金条例」につきましても第3子以降の子を療育する者に20万円の誕生祝金を支給することにより、次の世代を担う出産というものを奨励し、子育て家庭への経済的負担の軽減及び児童の健全な成長を推進するものであり、少子化対策、子育て支援は総合的に推進しなければならぬと考えております。出来る限り前向きな検討をさせていただき、実施できるものにつきまして、実施していきたいと思っております。

問 第3子誕生祝い金20万円は確かに必要ではあると思うが、町の出生数が今どの程度であるのか、誕生祝金をいただける方がどのくらいいるのかを伺いたい。

答 健康福祉課長 17年度の実績でございますが、妊娠、出生につきましては約350。第3子は57名でございますので19年度の当初予算につきましては、60名で計上させていただきます。

問 第3子の57名に20万円渡るより、第2子に10万円ずつ渡る方が効率的ではないか。まず、2人目に目標を置いた方がいいのではないかとと思うがその点はいかがか。

答 町長 20万円を10万円にということでございますが、これを決めるにも行政としてまいりました。名前を決

めるにも随分頭を悩ませました。しかし、3人目のお祝いということで行ったら喜んでいただけるのではないかと。決して単に3子目ということではないのです。この少子化対策として本町に出来ること。息の長い継続した安定した約束事が出来るよう決めさせていただきます。



プレママ・パパ教室

稲見 敏夫 議員



入札制度改革

問 町では入札制度をどのように改革するのか。

答 町長 競争性、透明性の高い入札・契約制度を構築するため、建設工事の入札における条件つき一般競争入札の適応範囲を現在の4千万円以上の建設工事から3千万円以上の建設工事に拡大する。入札談合等の不正行為の防止対策としては指名停止期間を延長し、損害賠償額を増額する。ダンピング受注対策として低入札調査基準価格を下回って受注した工事について契約補償金額を増額し、かし担保の責任期間を延長します。

問 地元業者の育成はどのように考えているか。

答 町長 条件つき一般競争入札の参加条件に地元の業者数を考慮し、公正な競争が確保できるように地域要件を設定し、町内及び宇都宮市とする。また、指名競争入札については、地元業者の技術力等で施工可能な工事については優先的に地元業者に受注するよう努め、地元業者の育成及び地域経済の活性化を図ってまいりたい。

住民との協働のまちづくり

問 自治会活動補助金の具体的な内容は。

答 町長 地域住民が力を合わせて自主的または自発的に行う事業に要する経費を補助するもので、補助金の額は補助対象経費の10分の8以内で、一自治会100万円を限度とし、同一の活動事業に対する補助は3年間を限度とします。

問 今後、各小学校区に設置されているコミュニティ協議会を中心とした地域づくりに重点をおいて地域活動を推進すべきと思うか。

答 町長 地域コミュニティは地域の連帯感を強化する重要な組織と考えており、今まで以上に未組織地域や施設の未整備地域の方々に様々な働きかけを行って、地域コミュニティの組織化と活性化を図っていきたい。

巡回バスの運行

問 巡回バスの運行計画は。

答 町長 巡回バスの起終点は、中心拠点施設敷地内とし、運行ルートは4ルート。1巡回あたりの運行時間は1時間程度であり1日あたりの運行数は1ルート5回程度。バス停数は1ルート20から25箇所程度。運行バスの台数は、マイクロバス4台で、各ルート1台での運行。運行開始時期は(仮称)総合保健福祉センターがオープンする前の試行的運行と巡回バス運行のPRを兼ねて、平成20年3月を予定しています。

問 巡回バスの運行経費は。

答 企画課長 1年間で約5千万円程度です。

問 巡回バスの利用見込みは。

答 企画課長 1日あたり100人、年間3,600人とすることで考えています。

地産地消のシステムづくりの推進

問 農産物の消費拡大と農家の振興を図るべきであると思うが、地産地消システムづくりの推進をどのように考えているのか。

答 町長 町では地域農産物の利用及び提供の拡大を図る一環として、学校給食へ地元農産物を導入。今後は、都市住民と農村の交流を図る場所として市民農園の開設などを通して地域コミュニティの醸成さらに地元産の新鮮な食材を生産、消費してもらうことにより食育の一環ともつなげ、地産地消の推進とあわせて推進していきたい。

問 農産物加工所の更なる活用を考えるべきでは。

答 町長 農産物加工組合、JA、商工会と協議しながら検討していきたい。



石田コミュニティ祭り

杉山 壽昭 議員



富士山地区の道路拡幅

実施してききましたが、やはり同意が得られなかった経過があります。平成17年から重点的に交渉を重ね、現在までに28回の交渉を重ねてきましたが、いまだに用地取得に至っていない状況です。

問 富士山地区の中学校の北側の交差点から南に向う道路にあつては、学校の近隣でありながら、幅員が狭いため危険であるという理由で通学路としては使用しないのとことです。この道路は中学生が通らなければよいというものではありません。小学生も一般の人々も通ります。特に三村、五分一、坂上方面の高齢者の方々には自転車を通らなければ、街に買い物にも出られません。一日も早くクリーニング店までできている歩道を交差点までつないで頂きたい。

答 都市建設課長 県道真岡上三川線との交差点から約100メートルの間は、地権者との同意が得られなかったため、何度となく、交渉を

問 法的手段も簡単でない事、課長の考えも理解できませんでした。いずれにしても一日も早く出来すように今後も特段の努力をお願いします。

堆肥センター

問 環境三法が平成11年度に施行されてからですから少なくとも5、6年はたつているものと思われませんが、一向に具体化しないというのも設置する場所が見つからないということも大きな要因になっていると推測されるのでしょうか。

問 環境三法が完全実施され、堆肥の野積みも禁止するといった法律が施行されたところであり、そのような中、町内の家畜農家から出る糞尿を一ヶ所に集め、そこで堆肥をつくらるといった壮大ですばらしい計画が立てられたことと思えます。しかし計画が目に見えてこないように思われますが、現実ほどの程度まで進んでいるのか伺います。

答 産業振興課長 町堆肥センターにつきましては、平

成12年に畜産農家、堆肥利用農家の代表者、県、町、JA等の関係機関職員による整備検討委員会を設立し、畜産農家のアンケート調査をもとに、検討を重ね、平成13年2月に整備検討報告がなされたところです。また、最近の堆肥をめぐる環境変化に鑑み、平成18年7月にも再アンケート調査を実施いたしました。その中で45%の人が、厩肥を利用していないとあり、

問 現在生産されている堆肥はどのような形で、農家に利用されているのか、また良質の堆肥を農家に理解してもらうためには、行政ではどのような協力ができるのかあわせてお聞きします。

問 堆肥センターを造るためには非常に大きな用地を取得しなければならぬわけですが、迷惑施設的な解釈でなかなか受け入れてもらえない。そこで、畜産農家でなく耕作農家側にも補助金の対応はできるのかどうか伺います。

答 産業振興課長 それらについては個人契約という形で、わらを提供して堆肥を購入するといった契約を結んでいると考えられます。堆肥についての成分分析を実施していただき、各専門部会、振興

事務所、町と一緒にたつて利用促進を図ってまいりたい。

問 堆肥センターを造るためには非常に大きな用地を取得しなければならぬわけですが、迷惑施設的な解釈でなかなか受け入れてもらえない。そこで、畜産農家でなく耕作農家側にも補助金の対応はできるのかどうか伺います。

答 産業振興課長 畜産農家以外の園芸農家、水田農家に対する堆肥盤の補助金はございません。

問 補助がないということでは現在でも、堆肥センターで検討中という事で理解してよろしいですか。

答 産業振興課長 堆肥センターをつくることで検討中であり、整備計画が提示段階では、ある程度答えが出るとおもいます。



上中北交差点から

稲葉 弘 議員



要望書への対応

問 日本共産党上三川支部では、昨年10月に町民アンケートを実施した。アンケートには町民の切実な要望が数多く寄せられ、要望の内容や場所が具体的に書かれているものについて、現地の状況を見たうえで5項目にまとめ町への要望として提出し、12月5日に町から回答書が出された。石橋地区消防組合上三川分署付近の交差点「スピード落とせ」の道路標識の整備。交差点に歩行者用の信号機の増設。本郷台いちよう公園に隣接する町道交差点に横断歩道の設置などの実施時期は。

答 町長 地元自治会等の意向を把握しながら町から所管の警察署に随時要望してまいりたい。

保育士の採用

問 野木町では町立保育園で長年働いていた派遣会社の保育士10人を4月から採用することになった。保育の現場は現在半分がパートで占められている。子どもを育てる口マンある仕事を続けるためにも新規採用の考えは。

答 町長 平成14年度に策定した「第2期上三川町行政改革大綱」に基づき民営化を計画的に進めていますので、保育士の正規採用は計画していません。

問 格差社会の見直し、町の設定住化の上からも行政の責任として採用の考えは。

答 町長 行政改革大綱が平成6年に議決され、行政改革で手をつけていなかったのは保育園の問題だけです。民間に任せていっても決して官に負けるものではない。

住宅リフォーム制度

問 住宅リフォーム制度は持ち家住宅の改修を促進し、地域経済を活性化する。依頼主

が住宅の改修工事費50万円以上を町内の業者に委託した場合に工事費の10%10万円を限度の奨励金が商品券として交付される。1億円の予算で約20億円の経済効果があるといわれている。地域活性化のため実施の考えは。

答 町長 現在実施している事業との取捨選択を含め、今後商工事業の中で関係機関と協議しながら慎重に検討したい。

上三川町企業誘致条例の見直し

問 町では、工業団地に工場等を早期に誘致した場合、固定資産税、都市計画税相当額の奨励金を交付しているが、地元の雇用の拡大、中小企業の活性化につながっているか。

答 町長 平成18年度の税収効果は、奨励金の交付額1千800万円、固定資産税額、都市計画税額と法人町民税の合計は約1億1千400万円。今、9千600万円がすでに財政効果として出てきている。

行政改革

問 千葉県流山市では、財政難ということで、市長、助役、教育長、水道事業管理者の給与を20%カットしている。町4役の給与削減の状況は。公用車の廃止の考えは。首長の退職金の見直しの考えは。

答 町長 平成17年4月から本年3月まで2年間、4役の給料を5%削減しました。

本年度におきましても4役の給与の5%の削減を今議会に上程しています。退職金については、組合を構成する市町村の会議において引き下げること方向付けがされています。公用車の廃止については、行政改革大綱、さらに公用車更新計画により管理の適正化に努めてまいります。



上三川分署東交差点

田村 稔 元議員



少子化対策

問 マタニティー手当（出産準備金5万円・妊娠5か月〜10か月毎月5千円を支給）を導入する考えは。

再答 町長 十分、検討をし予算措置を20年度からしていきたい。

給食費対策

問 地元の食材を使い、食育の取り組みを後押しするため、食材購入費として5千400万円を計上すれば給食費が3分の2で済みます。町が一部負担し、値下げする考えは。

答 教育総務課長 学校給食の公費負担は困難と考えています。

教育施設の整備・改善

問 町内小中学校で急を要する整備・改善箇所は。

再答 教育総務課長 本郷中から風雨の激しいときにサッシの窓枠等から雨水の浸入の報告をうけています。

問 整備・改善予定は。

再答 教育総務課長 子どもたちが学校の中で生活することを第一に考え、きめ細かな対応をしていきたい。

教育行政について

問 家庭教育学級、親学等保護者に対する実績は。

答 教育長 乳幼児学級10回延べ208人。家庭教育学級3コース、合計15講座、延べ524人です。

問 就学前のしつけを重視し、子どもにあいさつなどの基本的習慣を身につけさせるために私立幼稚園、保育園に対し親学事業補助制度を導入する考えは。

再答 町長 学校も含めて

検討します。

問 文部科学省の新たな方針

「体罰」の範囲について本町の取り組みは。

答 教育長 体罰は基本的に許されないことであり、行使に当たっては、児童、生徒の心身の発達に応じて慎重な教育上の配慮により個々の事案ごとに適切に対応します。

巡回バス運行導入事業

問 次年度420万円平成20年から24年まで2億4850万円、年約5,000万円を見込んでいるが、住民利用アンケート調査はしたか。調査はどこが、どのように実施したか。

答 企画課長 事前の住民によるアンケート調査につきましては実施していない。

問 バス4台のルート、時間、料金、運行事業者等の予定は。

答 企画課長 料金は、受益者負担の考えで1人1乗車100円を予定している。運

行業者はかつての第21条の許可の事業者を考えています。

問 ドア・トゥ・ドアの乗り合いワゴンタクシーとの併用も含め、比較検討調査は。

答 企画課長 新たな公共交通手段の導入ということを勘案して、デマンドタクシーではなく巡回バスの運行を決めました。

問 事業収支見込みは。

答 企画課長 運賃収入を差し引いての限度額年間経費として約5千万円を予定する。

(仮称) 総合保健

福祉センター

問 有料施設（プール・浴室・カラオケ・マシーントイレ（ニング等）の料金設定は。

答 中心拠点整備室長 6月ごろまでに案を固めたいと考えています。

問 5つの機能に対する住民説明会の予定は。

答 中心拠点整備室長 広

報紙、ホームページを活用しPRしており、住民説明会の予定はしていません。

問 有料施設等利用推進協議会を設置し、会員（個人・法人）チケットを販売する予定は。

答 中心拠点整備室長 指定管理者導入を予定しており、指定管理者が町長の承認を得た上で取り入れていくと考えます。

問 有料施設の見込み利用人数は。

答 中心拠点整備室長 1日当たり500人、月に25日で1万2,500人、年間15万人を見込んでいます。

行政改革について

問 総務省の新指標導入に対する本町の考えは。

答 企画課長 でき得る限り早期の整備と公開を目指し、より以上の町財政運営の透明性を確保してまいります。